

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成 27年 7月 15日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区吉祥院宮の東町2番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社堀場製作所 代表取締役社長 堀場 厚
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	ISO14001	
適 用 範 囲	株式会社堀場製作所本社工場他12箇所	
導 入 年 月 日	1997年 6月 4日	
認 証 番 号	JQA-E-90039	
基 本 方 針	私たちの技術を応用し、科学技術の発展と環境、健康、省・創エネルギーに貢献するとともに、法規制及び社会的規範を遵守することを通じて、ステークホルダーとの共栄を図り、社会の発展のために積極的に寄与する	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で高効率なクリーンファクトリー造りを実現する。 ・地球環境の保全に貢献する。 ・エネルギー効率を1%以上向上する（CO2排出量を原単位で年1%以上削減する） ・廃棄物の削減につながる活動を展開する 	
目標を達成するための取組の内容	IMS活動を通してCO2排出量の削減を目標に、社内に省エネ委員会を設置、ならびに各部署に省エネ推進者を選任して全社で取り組める省エネ活動を実施している。その他モーダルシフト、環境適合設計、化学物質の削減、廃棄物の分別・再生化の取組みを継続して実施している。	
目標を達成するための取組の進捗状況	本年度はLED照明の価格がこなれてきたこともあり蛍光灯からLED照明への更新を積極的に実施した。ただし本社工場の建屋再整備計画が進んでいることから、取壊し予定の建屋の設備については更新を見合わせている状況。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	エネルギー使用量については、毎年の夏・冬の節電活動を継続して実施していることによる社内の省エネ意識も定着及び、空調や照明等を老朽化したものから順次更新していることもあり、減少傾向にある。また本社工場における建屋の再整備計画があり一部の部署が移転準備のため装置類を停止したことも前年度より減少した要因である。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	毎年定期的に全社的な各種関係法令の遵守評価を実施しており、法令に反する事案は発生していない。また法改正の対応については業務担当者が適宜リサーチし必要な対応を行なっている。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	毎年、半期に1度の担当役員を含めたIMS推進会議にて、半期または通期の実績報告と今後の課題検討を実施。年度末には1年間の振り返りと次年度の目標が検討され決定されている。システム導入時より毎年目標を掲げ一定の効果が見られるため継続して運用している。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。